

黒石市システム標準化・共通化に係る  
情報提供依頼（RFI） 実施要領

令和6年10月18日

黒石市企画財政部広報情報システム課

## 1 情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年5月19日号外法律第40号)」でも示されているとおり、令和7年度末までに全国の地方公共団体情報システムについて標準仕様に準拠したシステムを利用することとされています。

黒石市の基幹系システムにおいても、業務効率化・住民サービス向上等の観点から、令和7年度末までの移行に向けて順次対応を進めているところです。黒石市の基幹系システムについて、今後の標準準拠システムへの移行の検討材料とさせていただくため、下記のとおり貴社システムについて情報提供いただきますようお願いいたします。

## 2 情報提供依頼のスケジュール

### (1) 回答票の提出期限

令和6年11月 1日(金)17時

### (2) 質問受付期限

令和6年10月25日(金)17時

### (3) 質問事項回答期限

令和6年10月28日(月)17時

## 3 情報提供依頼の内容

本情報提供依頼では、対象範囲を次のとおりとします。また、回答に当たっては回答票の項目を満たしていれば貴社様式で作成した資料でも構いません。

### (1) 対象範囲

別表のとおり

### (2) システム導入開始時期（業務利用可能な状態であること）

令和8年4月1日（水）

### (3) 回答方法

「6 問い合わせ先及び質問票・回答票の提出先」宛に別紙回答票を送付。

件名：「【黒石市】システム標準化・共通化に係る RFI 回答 ○○（貴社名）」

添付：「回答票\_○○（貴社名）」、その他説明に必要な書類

### (4) 質問方法

「6 問い合わせ先及び質問票・回答票の提出先」宛に別紙質問票を送付。

件名：「【黒石市】システム標準化・共通化に係る RFI 質問 ○○（貴社名）」

添付：「質問票\_○○（貴社名）」、その他説明に必要な書類

質問回答期限までに、貴社名を伏した状態で質問内容及び回答内容を黒石市のホームページに掲載します。

4 現在使用している基幹システム等の状況

別表のとおり

5 注意事項

- ・本依頼は情報収集を目的としたものであり、調達及び契約を保証するものではありません。
- ・情報提供いただいた事業者に対し、後日、回答内容等について照会または追加資料の提供を依頼する場合があります。
- ・本依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は本市では一切負担しません。
- ・提供いただいた情報・資料等は本市でのみ取扱います。
- ・提供いただいた情報・資料等は返却いたしません。
- ・導入開始時期や契約期間については、現時点での予定となり、変更する場合があります。

6 問い合わせ先及び質問票・回答票の提出先

黒石市企画財政部広報情報システム課 DX 整備係

メール：kuro-kojo@city.kuroishi.aomori.jp